

令和8年度第1回北上市介護保険運営協議会 兼 介護保険事業計画等策定委員会

日 時 令和8年7月9日（木）午後2時～4時

場 所 北上市生涯学習センター第1研修室

出 席 委員21名中17名

開会前に委員に対して委嘱状を交付(福祉部長より)

1 開会

2 あいさつ

- ・福祉部長
- ・事務局関係職員等

3 会長選出及び会長職務代理者の指定について

4 報告

(1) 介護保険事業計画の事業実績について

資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3 事務局より説明

【委員からの質問・意見】

認知症カフェの運営実績が1か所となっているが、市が開催した認知症カフェのみを計上しているのか。地域で実施している認知症カフェ等の取組は実績には含まれないのか。

【事務局回答】

計画上設定した1か所の運営実績を計上しており、地域や民間等で自主的に行われている取組は含めていない。次期計画の指標設定に当たっては、実際に活動している方の意見も伺いながら検討したい。

【委員からの質問・意見】

チームオレンジについて、施設での傾聴活動以外にどのような活動を行っているのか。また、今後、地域の認知症当事者や家族を支える活動へ広げていく考えはあるか。

【事務局回答】

結成時から、認知症本人の思いを聞き取り、本人がやりたいことを見つけ、ともに楽しみながら活動することを目的としている。今後は、傾聴活動に加え、認知症に関する正しい理解の普及や本人・家族への支援も役割として捉え、活動の場を広げていきたい。

【委員からの質問・意見】

「hoKko（ほっこ）まちの保健室」は計画値を大きく上回る利用実績となっているが、事務局ではどのように評価しているか。

【事務局回答】

周知が進み、利用につながっていると評価している。地域の身近な通いの場ではなく、外出して人と会うことや刺激を得ることを目的に、あえて hoKko を選んで来場する方もいる。一方、参加者の増加により会場が手狭になりつつあるため、他の場所での実施も含めて検討したい。

【委員からの質問・意見】

リハビリテーション専門職等の派遣人数は、令和7年度の実績が計画を下回っている一方、令和8年度は拡充する計画となっている。今後の考え方を伺いたい。

【事務局回答】

地域包括支援センターから対象者を紹介してもらう事業である。補足があればお願いしたい。

【委員からの補足】

令和7年度は地域の事情から申込みが少なかったと聞いている。

【事務局回答】

ケアマネジャーを支援する事業として推進している。本年度も引き続き拡充を目指す。

【委員からの質問・意見】

ふれあいデイサービス等では男性参加者の少なさが課題となっている。一方、社会福祉協議会が把握していない自主的な集いの場も地域に生まれている事例もある。計画に位置付けられた事業だけでなく、地域の自主的な活動も把握していくことが必要である。

【委員からの質問・意見】

「hoKko（ほっこ）まちの保健室」の利用者が大きく増えたとのことだが、市民にはどのような形で周知を行ったのか。

【事務局回答】

市の広報や HP で周知を行っているが、口コミ・知人からの紹介で利用される方もいらっしやると把握している。参加者の方向けのアンケート結果でも、広報誌が最も多く、次いで知人からの口コミが多くなっている。

【委員からの質問・意見】

救急医療情報キットについて、地域住民や民生委員等にどの程度周知されているか。中身の情報が更新されていない場合もあり、キットの存在を把握していない方も多くいるように感じている。

【事務局回答】

以前は70歳以上の方へ一律配布していたが、現在は包括を通じて必要な方へ配布する方法に変更している。民生委員の会議や、広報・庁舎内デジタルサイネージ等で周知しているほか、保健師等の訪問時に内容を確認し、古い情報の差し替えを促している。

【委員からの質問・意見】

権利擁護支援センターへの相談や成年後見制度の利用が増えているが、事業を進める中で見えてきた課題等を教えていただきたい。

【事務局回答】

社会福祉士の資格を持つ職員が専門的な視点から相談に対応している点が特徴である。後見人から専門的な相談を受けた際には、市だけで十分に対応できない場合もあるため、裁判所、弁護士、司法書士、社会福祉士等との今後の連携が課題である。また、市民後見人の養成を進めており、昨年度は8人の方が受講完了し、うち5人の方が市民後見人として名簿に登録されている。今後、実際に後見業務を担っていただく際の支援体制も検討する必要がある。

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果について

資料 2-1、資料 2-2 委託事業者より説明

【委員からの質問・意見】

住宅地等では近隣住民同士の関わりが薄い場合も考えられるが、住宅地における見守りや認知症に関する啓発はどのように進めるのか。

【事務局回答】

お店や地域住民から、気になる方について地域包括支援センターへ連絡をいただく場合がある一方、住宅地では近隣関係が希薄になっている面もある。認知症サポーター養成講座等による普及啓発を今後も行っていく。

介護保険事業計画における成果目標である、認知症に関する相談窓口を知っている割合も低くなっており、認知症に関する情報が行き渡っていないことは課題だと考えている。認知症ケアパスの内容見直しも検討し、地域包括支援センターや医療機関等の協力も得ながら、市民が情報に触れる機会を増やしたい。

【委員からの質問・意見】

認知症は高齢者だけの問題ではなく、当事者の家族や、仕事等で市内に転入してきた若い世代を含めた地域全体の課題である。高齢者向けの取組にとどまらず、若い世代や認知症に関心の薄い層へ情報を広げる必要がある。

5 協議

第 11 次高齢者福祉計画・第 10 期介護保険計画・認知症施策推進計画（きたかみいきいきプラン）の策定方針について

資料 3 事務局より説明

【委員からの質問・意見】

今回は認知症に関する計画も包含することになるが、認知症に関する相談窓口の認知度が低いことは課題である。気軽に相談できる場所や専門的な相談先について、周知方法の工夫は必要である。また、次期計画では、2040 年を見据えた中長期的な見通し、介護保険制度や社会福祉法等の改正、新たな地域医療構想の動向も意識して策定してほしい。

【事務局回答】

ご指摘のとおり、次期計画は中長期的な展望を持つ計画とし、その中で今後 3 年間に取り組む事項を整理する。

【委員からの質問・意見】

北上市全体で介護予防に取り組む、という機運を高める取組が重要である。他自治体の取組や、保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価内容も参考にしてほしい。北上市も高い評価ではあるが、さらに高い評価を得ている自治体としては東村山市があり、重度認定率が低いことが評価されていると考えられる。

【事務局回答】

交付金には、介護保険運営全体の基盤や保険者機能を幅広く評価するものと、介護予防・健康づくりを中心に評価するものがある。取組の実施状況に加え、伸び率や全国順位等も評価の基準となる。北上市も交付を受け、介護保険事業の財源に充てている。既に高い水準にある指標は伸びしろが少ない面もあるが、今後も評価項目を意識しながら取組を進める。

【委員からの質問・意見】

法人アンケートでは、介護報酬や運営費を理由に事業の縮小・休止・廃止を検討する回答がみられた。介護職員へ十分な賃金を支払える仕組みについて、国の介護報酬改定だけに委ねず、市としても検討してほしい。

6 その他

委員からはなし。

事務局から

- ・今年度の計画策定委員会は全 3 回を予定。
- ・第 2 回は令和 8 年 11 月から 12 月頃に開催し、計画の骨子案、介護サービスの必要量や供給体制等について協議する。第 3 回は令和 9 年 1 月から 2 月頃に開催し、計画素案及び次期介護保険料について協議する。

7 閉会